

第16回加西市公共交通活性化協議会

日時 : 平成26年2月26日(水)
15時00分～16時25分
場所 : 加西市役所1階多目的ホール

【開 会】

○事務局 失礼いたします。定刻がまいりましたので、本日の第16回加西市公共交通活性化協議会を開催させていただきたいと思っております。まだお見えになってない委員様もいらっしゃいますが、定刻となっておりますので開始させていただきたいと思っております。

本日は、公私ともお忙しい中、この会議にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。私が本日の司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、当協議会の会長であります、副市長より挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○会長 皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。

本日、委員の皆さんにおかれましては非常にお忙しいところですが、協議会にご出席くださいましてまことにありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

本日の協議会は、報告案件1件と協議案件2件を予定しております。また、その中で協議案件の加西市公共交通総合連携計画の改定につきましては、先般改定案をそれぞれご確認いただき、またご意見をいただきました。ありがとうございます。皆様のご意見を踏まえまして、よりよい計画ができることを期待しております。また、今回の協議会で皆様方の活発な議論、そして活発な議論を通して総合連携計画として仕上げていければなというふうに思っております。

話は変わりますが、国におきましては昨年末に交通政策基本法が施行されたということ、また兵庫県におきましては兵庫公共交通10カ年計画などを策定されております。そういった中の考え方としまして、日常生活の交通手段の確保やまちづくり施策との連携、住民や関係者との連携が大切であると取り上げられております。現在、少子高齢化が進んでおりますけれども、気軽に車を運転して外に出られない人、あるいは高齢者などの市民の移動ニーズに応えることは重要な課題であると思っております。市民の日常生活における移動が円滑にできる環境を確立するため、市民、交通事業者、行政のこの三者が協力しながら公共交通を充実させるということが、非常に必要であるというふうに思っております。安全で安心な公共交通、住民ニーズに即した公共交通を充実させるため、積極的なご議論そしてご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

○事務局 ありがとうございました。

次に、本日配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。お手元のほうには左肩をクリップでとめた本日の会議次第が1枚目にあります印刷のもの、次に加西市公共交通総合連携計画の改定案というもの、そして神姫バス様より「ものしり博士」としたパンフレットを配付させていただいております。それと、本日お手元のほうに多分届いていると思うんですが、ファックスで届いたペーパーを2枚ホッチキスでとめたものが、お手元のほうに行ってるかと思っております。これは本日の報告事項のほうで使わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上が本日の配付資料でございます。もし欠落等がございましたら事務局のほうまでお申しつけください。よろしくお願いいたします。

それと、本日の次第の資料の中の3枚目をごらんください。この活性化協議会の名簿をおつけしております。この中で、1名委員の変更がございますので、その報告をさせていただきます。

ます。この名簿の中段、監査委員として区長会会長に入らせていただいております。この区長会の会長につきましては交代されたことに伴い委員についても交代されておりますので、報告をさせていただきます。

続きましてですが、この次第に基づきまして議事のほうに移りたいと思います。この後のほうは進行を議長に引き継がせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 議長 じゃ、これから活性化協議会のほうを始めさせていただきたいと思います。年度末が近づいてきて、お忙しいところどうも皆さんお集まりくださりまして、ありがとうございます。先ほどの会長さんからすごく短くて、でも内容のあるご挨拶をいただき、ほとんどそこに網羅されてしまっていますが、ちょっと私の言葉で2つほどお話をさせていただきたいと思います。

1つは、交通政策基本法であるとか、あるいは活性化再生法の法改正というのがあるわけですが、大事なことは2つあると思うんですね。1つは、今まで公共交通というのは事業者さん任せで、どっちかという行政の方も地域の人もサービスを受けたり横で見ているということが、あるいは赤字を補てんしましょうという主体的なものでは余りなくて、事業者さんのほうにお任せしている部分が非常に多かったわけですが、そうではなくてできるだけ行政の人たちも政策的にかかわりましょうというのが1つ目の話やと思います。

それからもう1つは、まちづくりとの連携というのが大事なんです。これは大きなまちをつくっていくって話もそうなんですけども、実際には地域の人たちと一緒に公共交通を盛り上げていこうという話が多分に入っているというふうに思います。この2つが明確に方針が——国も方針が出されたということですから、当然ながら各市も皆さん必死になってそういう方針をうまく使っていきましょうということだと思えます。

それから、きょうの議題でございますが、本当に大切なのは総合連携計画、これの改定案を皆さんと確認していく。現在の計画は今年度末ですから、もう3月末で切れるわけですから、遅延なくこういう計画を続けていくというためにも、事前に皆さんに資料をごらんいただきまして、ご意見いただいたものをきょうは確認させていただくということでございますので、ぜひ皆さんのほうもご確認いただければありがたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そしたら、着席させていただいて議事のほうは進行させていただきたいというふうに思います。

まず1点目でございますが、報告事項につきまして、事務局のほうからご説明よろしくお願いいたします。

- 事務局 失礼いたします。よろしくお願いいたします。報告事項の1番目といたしまして、市内公共交通運賃の消費税対応についてということで、上げさせていただいております。こちら市内に公共交通として北条鉄道様、神姫バス様、あとタクシー事業者様がそれぞれされておられる分に加えて、加西市のコミュニティバスを運行しております。コミュニティバスにつきましては、後ほど分けて協議事項のところへ上げさせていただいておりますので、まずは鉄道、バス、タクシーの消費税対応につきまして、資料のほう、こちらの次第の後ろについております資料3が北条鉄道様よりお預かりしている資料、資料4が神姫バス様よりお預かりしております資料をつけております。加えて、本日別冊で配らせていただいております東播磨交通圏と頭を書いております公定幅運賃、下に34と書いております資料のほうをもって、タクシー事業者様よりご説明いただきたいと思います。まずは、資料3に基づきまして、北条鉄道様より資料の説明をお願いしたいと思います。

- A委員 よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、北条鉄道の消費税引き上げに伴う運賃の改定、これも全国的にありますので、4月1日から消費税率を上げさせていただきます。これは、今105%から108%になりますので、普

通料金、定期料金をあわせまして税抜運賃の108%によって、10円単位は四捨五入をさせていただいております。この一番下に4番のところに、これは北条鉄道の北条町駅から粟生間の区間の金額を書いておりますけども、1キロから2キロまでは現行の据え置き、3キロから14キロまでは各10円アップ、こういう形にさせていただきます。

そして、3月31日までにご購入の定期、回数券につきましては4月1日からでもその金額でご利用いただけると、そういうふうにさせていただいております。

簡単ですけども、以上です。

○事務局 続きまして資料4につきましては、神姫バス様お願いいたします。

○B委員 お世話になっております。そうしましたら、運賃改定につきまして座って説明させていただきます。

資料の4のほうをごらんくださいませ。こちらにつきましては、先日ですけども12月17日プレス発表させていただいた資料をおつけしております。当社では、平成25年12月10日ですけども、国交省に対しまして乗り合いバスの上限運賃の変更認可申請を出させていただいておりますので、その概要をお知らせするというところでございます。

申請理由につきましては、4月1日から実施されます消費税率引き上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁ということにしております。運賃改定の予定日は4月1日、改訂上限運賃の平均改定率については、2.838%ということで申請をさせていただいております。参考までにとということで、消費税の引き上げ率105分の108が2.857でございまして、これ以下になるようにということで国のほうからも指導が出ておりますので、これ以下であるということを示しております。

それで、バス運賃につきましては、対キロ区間制、現行の申請比較表を見ていただいたらいいんですけども、対キロ区間制初乗運賃160円につきましては160円のまま、それから170円の区間につきましても据え置きということをさせていただいております。それから、あと私ども対キロ制ということで、キロに応じて運賃が上がっていくわけなんですけれども、現行180円から520円の部分につきましては最高で20円のアップ、それから530円から660円の間につきましては最高で10円のアップ、それから670円以上の区間につきましては現行運賃据え置きということにしております。

これにつきましては、なぜこうなるのかというところがあるかと思いますが、バスの運賃といいますのは対キロでしてる部分でいきますと、10円単位というところでございます。資料のほうを見ていただいてもわかりますとおり、例えば姫路市内特殊区間制というところがありましたりとか、明石神戸では200円という均一運賃がございまして、これを引き上げますと210円になるんですけども、200円から210円になりますと5%の改定ということになりますので、これを超えてしまうんですけども、一応バス事業の中では神姫バスにおける、バス事業の収入における全体の収入の増加分が2.857%に収まるようにということで、調整をさせていただいております。ということでございますので、このたびは高額な運賃のところにつきましては、据え置いて、近距離のほうで運賃を上げさせていただいているということでございます。

この運賃につきましては、先般の12月10日に申請をしており、今現在申請中の事案でございます。4月1日までの間に国交省からの認可が出るまでは、あくまで申請でございますので変更となる場合がありますので、ご了承いただきたいと思っております。

それで、主要区間の運賃につきましては、次のページそのもう1つのほうの別表で示させていただいておりますが、片道運賃につきましては今のとおりでございます。それで定期運賃につきまし

ては、消費税転嫁後の片道の運賃を基準運賃額としまして、現行と同じ算出で運賃額を算出させていただきます。ですので、200円のところが210円になった場合は、210円を基準額として定期運賃の算出をさせていただきます。なお、回数乗車券、当社ではICカードの乗車券システムNicopa（ニコパ）になっておりますけど、こちらの割引率、いわゆるプレミアの付加率につきましては変更をいたしません。そのままでご使用いただけるということになっております。

それから、高速バスの運賃については、高速バスの運賃については届け出制度ということになっておりますので、4月1日までに届け出を行うということで、現在届け出の準備中でございます。ですので、加西市にかかわる部分でいいますと、大阪津山間の中国ハイウェイバス、それからウエスト神姫が運行しております三宮山崎線、こちらにつきましては現在申請の準備をしておりますが、基本としましては消費税転嫁分、100分の108となる増加分を乗せさせていただいて10円単位で運賃を出そうというふうに考えております。

ちなみに、神姫バスグループの、神姫ゾーンバス、神姫グリーンバス、ウエスト神姫3社がごさいますが、こちらも同様の運賃の申請を出させていただいていることを申し添えます。それで、別表のほうを見ていただいたらわかるかと思うんですが、今回申請運賃ですので余り細かな区間がちょっと出しにくかったんですけれども、おおざっぱな運賃、区間として出させていただいております。例えば、加西の市役所前から姫路駅北口まで、現行810円でございます。これを670円以上据え置きということでございますので、申請では据え置きの運賃としております。あと各大体670円以上のところは据え置き、それ以下につきましては若干の10円ないし20円の上がりというところがございます。

それと、あと定期代、定期運賃につきましても、例えば加西市役所から姫路駅前3万円ということで1カ月の通勤定期でございますけれども、こちら3万円の上限運賃ということにしておりますので、以降幾ら運賃が上がっても3万円が全線がフリー定期ということはこちら変わってございませんので、あわせてご説明をさせていただきます。

先ほど北条鉄道様のほうからもありましたけれども、4月1日以降のいわゆる通勤定期券の購入につきましても、3月31日までにご購入いただければ消費税改定前の運賃で発売をさせていただきます。4月以降有効の定期は今現在お持ちの分については、そのままお使いいただけるということになっておりますので、あわせてご案内を差し上げます。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。そうしましたら、続きましては別冊の資料のほうを用いまして、タクシー協会様よりお願いします。

○C委員 タクシー協会の北播磨担当をしております。よろしく願いいたします。座って失礼します。

手元別添、別物で見栄えも大変ちょっと見にくいもので申しわけございませんが、右肩に四角で囲んであります平成21年云々とありますが、これがこれまでの現行の料金体系の表になっております。それで、これの主だったもので①から④まであるんですが、③の中型車、これが一番皆さん方おなじみのクラウンやセドリックのタクシーの料金体でありまして、そのうちの上限運賃とあります、枠の一番上ですね。630円、これが1.3キロの初乗り運賃ということで、ワンメーターの料金が630円、現在これでやっております。

それから、それ以降の加算運賃250メートルごとに80円上がりますというものがこれまでのものなんですけど、それに新たにつけ加えております別の用紙、東播磨交通券運賃の範囲とあります。実は、先ほどのものにありますが、播磨地区、姫路東播西播地区全体で同じ料金体を選んでお

ります。これまで若干会社によって前後しておったんですけども、今度はその法律も改正されまして消費税に転嫁するにしましては、カルテルやむなしということで、そういった指導のもとにこれは3月に入りましたら各社の対応で新たに今から申請する形のものでございまして、これから後の申請なんでまだ今具体的なことまで上がってきておりません。そのうちの③の中型車の上ですね、上限運賃1.3キロこれは一緒なんですけども、これまでのものが先ほどの630円から650円、加算運賃は同じく80円単位なんですけども、250メートルから244メートルということで、今度はご存じのとおりタクシーメーターは10円ずつの単位で加算になります。先ほどの神姫バスさんのご説明のとおり、消費税のアップ率以外のものは上げてはならずということで、あくまでもその範囲内で距離換算でもってその変更をしております。したがって、標準的な形になれば③番の650円が基本で244メートルごとに80円というのが、恐らくこれから標準的にこの地区でタクシーのメーターとして変わる分というふうにお考えいただければと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。報告事項として準備しておりました公共交通の消費税対応につきましては、以上3業者様よりご報告いただいたとおりでございます。次第には、消費税対応についてということのみ書かせていただいておりますが、本日は資料6といたしまして、加西市のコミュニティバスの乗り継ぎ運賃制度の導入後の状況をお知らせする資料を準備しております。こちらのほうも報告事項ということであわせて報告させていただきたいと思っております。こちらのほう資料6ということで、資料のつづりの一番最後のページになりますが、神姫バス様のご協力を得て作成しております。こちらのほうを神姫バス様より簡単にご説明いただけますでしょうか。

○B委員 わかりました。そうしましたら、コミュニティバスの乗り継ぎ制度、はっぴーバスさんとの乗り継ぎ制度の状況についてということで、ご報告させていただきます。

11月よりはっぴーバスとねっぴ〜号との中富口での乗り継ぎによりまして、乗り継ぎ運賃という形でやらせていただきました。今現在も進行中でありまして、この導入後どういうふうな形で進んでいるかということをご報告させていただきます。

一応、当社のほうではねっぴ〜号と大和線、乗り継ぎ対象の路線につきまして、毎日バスが帰ってきましたその運賃箱の中に、乗り継ぎ券が何枚入っているかということのを全部確認させていただいております。一番最初の乗り継ぎ券発行枚数につきましては、11月から1月の間、調査の時点でいきますと、11月では150枚拾っておりますけれども、1月になりますと169枚とじわじわではありますけれども、利用がふえておるのではないかなというふうに見ております。ただ、行きと帰りとの部分でちょっと乖離が出てきてるのが気になるころではありますけれども、行きも帰りもほぼお使いをいただいておりますというふうに見てとれるのかなと思っております。

それから、これを裏づける資料となるかどうかあれなんですけど、ねっぴ〜号の中富口線、それから神姫バスの大和線のご利用状況につきましても、加西市に報告を入れさせていただいておりますので、これを表にしております。23年、24年、25年とつけておりますけれども、中富口線につきましては平成23年当時は4往復、24年度以降は7往復に増便をさせていただいておりますところ、それから大和線の数字につきましては、1日4往復なんですけれども、この利用状況の数字といいますのは、一応北条から中富口の間にご利用いただいた方の人数を出しております。ですので、大和方向、中富口以遠でご利用されてる方の数字はちょっと拾っておりませんので、ご了承ください。

それを比べますと、一番簡単なのはグラフで見ていただくのが一番いいかなと思うんですけども、ちょっと11月の分につきましては、23年、24年、25年に比べますと、25年は若干の

落としておるところです。ただ、これはスタートする時点で余りPRもできてなかったようには思ったんですけれども、あと12月、1月となるたびに前年を上回る数字がきております。今実施をさせていただいている中で言えば、徐々にPRといいましようか、その効果があらわれてきておるといふうに私も見てとっておるところでございます。

大和線につきましては、ちょっと平成24年の数字の12月、1月のところが余りにも極端に少ないんですけど、これはちょっと調査のほうができなかった部分があったようでして、本来であれば40名程度、恐らく昨年23年と同じぐらいあるかと思うんですけども、ねっぴ〜号だけの部分、大和中富口線の利用人員だけを見ましても、1月においても1割ほどふえておるとおるところでございますので、かなり効果はあったのではないかというふうに思っております。

神姫バスからは以上でございます。

- 事務局 ありがとうございます。続きまして、その裏面にははっぴーバス運行事業者さまに調べていただきました同じ区間のはっぴーバスの状況をあらわしております。こちらにつきましては、私のほうより簡単にですが説明をさせていただきます。

はっぴーバスの状況についてということで、万願寺線、若井線、芥田線、根日女の湯線と分けたものを同じように、神姫バス様の表示と同じように、11月、12月、1月の期間、25、24、23の3年間であらわしております。こちらの表をグラフにしたものが下にあがっております。はっぴーバスは23年は9月から有償になり、8月までは無償での運行をしておりましたので、非常にお客様が多かったんですけれども、その影響もありまして24年が少し減っております。25年につきましては11月、12月、1月、どの月におきましても前年度あるいは前々年度の数値を超える結果になっております。はっぴーバスの利用者が北条まで出てくるに当たっての、利便性を高めるといふ意味では一定の効果があったのかなと、考えることはできるのではないかと思っております。

はっぴーバス、あるいは西在田や在田の一部の方々が使われる公共交通のあり方として、神姫バス様と協力しながら、まずはこういう施策をしてはどうかということで、今年度11月から行っておった結果が、このようにまだ途中ですけれども出ております。神姫バス様におかれましては、こちらのほう3月まで続けた結果をもって、中富口接続についての判断をいただけるというふう聞いておりますので、現在まだ年度の途中であります2月の協議会におきましては、現状の報告させていただくということといたしました。

こちら資料6につきましては、説明は以上とさせていただきます。

- 議長 どうもありがとうございます。ただいまの消費税が、今現在より3%上がるということについての運賃の改定と、それからコミュニティバス、それから神姫バスさんと、はっぴーバスとの乗りかえですね、中富口との乗りかえ状況、それからのはっぴーバスの利用状況と、ご紹介がございました。これにつきまして、ご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

ちょっとだけ気になるんですけど、運賃のほうはこれでいいんですけど、はっぴーバスの状況で一番最後のところなんですけど、1月合計欄の表なんですけど、1月を見ると25年が432という数字ですね。それが前のページ資料6のほうを見ると、ねっぴ〜中富口、神姫バス大和線の利用状況という真ん中の数字が並んでる表の合計欄の1月が432、全く同じ数字なんですけども、これ皆たまたまというか、乗りかえが、ごっつい多いということですかね。数字はたまたまだと思うんですけども。

- B委員 ですね、ちょっと私もはっぴーバスの資料はちゃんと見てなかったのわからないんですけど、うちの調査の分の数字と同じですね。

○議長 かなり乗りかえ利用が多いのが実態になっているということだということですね。ほかにご意見ご質問ございませんか。

じゃ、ただいま報告事項については以上ということですが、ちょっとだけ気になるのは、この協議会の役割というのはたぶん運賃とか路線の話についても、ここで皆さんと意見を交わして決めていくというそういう位置づけになると思うので、消費税の改定についての内容についても、協議会としてもこの内容にしたよという報告を受けた上で認めたよという話にちょっとなると思うんですけども、ですから単に報告を聞きましたというよりは、協議会としても一応みんな確認できたということを議事録上残しておく必要がありませんか。

○D委員 すみません、もともと地域の公共交通会議の役割としては、例えば均一運賃とかそういうのを見直す際に協議した結果が必要なんですけど、今の対キロ制の消費税転換の部分は、もう完全に協議会で決めた運賃に上乗せするやつではないので。

○議長 特に要らんということですか。

○D委員 事業者の申請行為のみで終わりますので。

○議長 ああそうか、外圧がかかるということですね。

○D委員 いえいえ、単純に消費税転嫁だけでございますので。逆に、この均一料金のコミュニティバスの運賃はちょっと変わった分に上げたいとか、端数を処理した上で上げたいとなると、やっぱりここで協議が必要になると。

○議長 上げないことについては、別に協議は必要ないですか。

○D委員 そのままですので、必要ないです。

○専門委員 ただ、手続上はそうかもしれませんが、この協議会はコミュニティバス協議会ではなくて公共交通の協議会ですし、やはり協議会でそれぞれ確認しておくというのはあってもいいんじゃないかなと。

○D委員 結構です。それは結構です。

○専門委員 だから、特に必要ないということかもしれませんが、そういうことをきちっと議事としてやっていくということ自体は結構なことじゃないかなと。もし差支えなければ、次の協議事項のところに追加して、それで報告を受けて了承したというようなことも入れておけばいいんじゃないかなと思いますけどね。

○議長 今、D委員さんから出していただいた意見は、国土交通省としては必要かどうかというご判断だと思うんですけどね。

○D委員 そうです。法的な部分だけですんで、逆に言えば皆さんからいろんなご意見をいただくのは大事だと思います。

○議長 そして、この協議会の役割を明らかにするという意味では、今専門委員から言われたような、協議事項の最後にこういう内容で確認をしたということで、報告事項とともに報告を受けた上で確認したという内容で議事録に残しておくということで、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

○議長 ありがとうございます。そしたら、報告の協議事項については以上とさせていただきます、3番目の協議事項の議事のほうに入らせていただきたいと思います。

まず、コミュニティバスの消費税対応につきましてということで、こちらのほうについてご説明お願いいたします。

○事務局 コミュニティバスの消費税対応ということで、加西市ではコミュニティバスは、ねっぴ〜号とはっぴーバスの運行になります。こちらのほうの消費税の対応についてなんですけども、資料といた

しましては資料の5で、カラーで用意させていただいておる分になります。概要といたしまして、はっぴーバスにつきましては協議会の中で値段を決めていただき、1回250円ということで今運行をしております。こちらのほう250円というのはキロ当たりではなしに、1回250円、子どもさんは100円ということで決めていただいておる分になります。こちらのほうにつきましては、当然、消費税が上がりますと経費は上がるんですけども、250円のまま、子どもさんは100円のままいきたいというふうに考えております。

1回250円というのを決めました当時も、収支からいいますともちろん全然足りてはいない中で、車内での収受の関係も考慮して決めてありますので、消費税を反映させて260円にするとかかっていうことをしないということをお願いしたいと思っております。

一方、コミュニティバス、ねっぴ〜号につきましては、資料でつけております資料5のとおり、こちらのほうは以前から距離で運賃のほうを、神姫バスさんのご協力を得て、距離で計算して出しております。こちらのほうにつきましては、距離で出しておる関係上、同じように計算をさせていただいて、幾つかの区間において、神姫バスさんにご説明の中にもありましたとおり、10円単位で上げさせていただきたいということを考えております。資料5についてですけども、上が市街地線こちらのほう色のついております区間について、10円を上げさせていただいており、それ以外については据え置きという対応をしております。下の表が同じく神姫バスさんの北条大和線の加西市内の区間の分をあわせて紹介させていただいております。

めくっていただいて裏側には、青野原病院線の分を上げさせていただいております。こちらのほうも、この区間として色のついた区間について10円上げるということで考えております。こちらのほうについて、ご協力いただくようお願いいたします。

○議長 よろしいですか。ご説明のほうはこれでいいですか。

○事務局 消費税対応については以上でございます。

○議長 ただいまご説明ございました、コミュニティバスの消費税対応ということですけども、これも先ほど料金が消費税の対応については基本的に事業者さんのご意見だということになるようですけども、コミュニティバスにつきましては、ここでこの協議会でかなり議論をしている内容ですから、この内容について皆さんからのご意見をまとめるということで出されています。これにつきまして、ご質問ご意見等ございましたらよろしく願います。よろしいですか。

じゃ、原案のとおり皆さんお認めいただけたということで、確認させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

○B委員 すみません、ちょっとこの資料の中で国正線の運賃表が入っていないようですので、補足をさせていただきます。

○事務局 すみません。(国正線資料追加配布)

○B委員 国正線のほうにつきましても、同じような考え方で運賃算出さしていただいております、国正線が一番長くて東国正から北条の高速バス停まで、今490円だと思うんですけど、これが10アップで500円という形になってまいります。ですので、流れ的には、ほぼ、ほかの路線と同じような形で運賃のほう改定をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思えます。

○議長 今追加の説明もいただきましたけども、これにつきましてご意見ご質問いただけたらと思えます。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。そしたら、この内容で確認されたということにしたいと思います。ありがとうございます。

そしたら、2つ目の協議事項でございます、加西市公共交通総合連携計画の改定案について、ご説明をお願いいたします。

○事務局 これら改定案ということで、別冊で用意させていただいております資料に基づいて、ご説明をさせていただきます。こちらの資料は、本年度通じまして何度も目を通していただいております。前回郵送でお送りいたしましたご意見を頂戴しております。そのご意見を、こちらのほう反映させたもので今つくらせていただいておりますが、まずはそのご意見としていただいたものの代表的なものを、ちょっとご説明させていただいた上で、今度は改定案の中を見ながら、そのご意見によって変えた部分というのをご確認いただけたらと思っております。

多くのご意見が、やはり最後の実際に行う事業の計画に関するところについてだったんですけれども、事業プログラムの実施時期や準備、検討の期間を短縮できないかというようなご意見をいただいております。その他、観光施設へアクセス強化については、加西市の計画であるので加西市フラワーセンター等、具体的な施設の名前を入れて、より具体的なものにできないかというようなご意見をいただいております。あと北条鉄道様のほうとさせていただくパークアンドライドの駐車場の整備については、整備事項としてはそれでよくわかるんですけども、それに加えてパークアンドライドをせっかくつくる施設であるので、その利用者を誘導するような施策について、具体的に書いておいたほうがよいのではないかなというようなご意見をいただいております。

その他、バス停整備につきましては、バスの時刻表を統一するようなことであるというような記載をしておいたほうがいいのか、あるいはコミュニティバスの利用促進、北条鉄道の利用促進といったその利用促進の内容の中に、通勤ということも明記したほうがいいんじゃないか、あるいは市民の役割というのを、もうはっきり市民が利用するんだというようなことを、入れておいたほうがいいんじゃないかというようなご意見等をいただいております。

その他、事業の内容としまして、北条鉄道さんと市で協力してやっておりました定期の運賃半額補助とかやっておりましたので、そういう事業もぜひ入れてほしいというような意見もいただいております。そのあたりを反映しまして改訂しておりますので、こちらのほう改定案のほうご覧いただきながら確認したいと思います。ちょっと時間がかかるかもしれないんですけど、順番にめぐりながらお願いしたいと思います。

まず1ページ目、基本認識、あるいは2ページ目の計画策定の目的につきましては、もうほぼ変更を細かな点で数字を少し変えたり、ちょっと誤りがありました部分を直した程度で、特にさわってはおりません。

3ページ、4ページにつきましても、3ページが計画の行程ですとか、4ページにつきましても人口の減少の進展の予測などをあらわしておりますが、こちらのほうも、ほぼ今までごらんいただいたとおりとなっております。

5ページの人口低密度化の進展につきましても、今までご覧いただいていたものをそのまま使っております。

6ページの市民の約4割がクルマの移動制約者であるという確認につきましても、同様になっております。

7ページにつきましては、送迎してもらっている方の表、こちらのほうも少し見やすくなるように変わっておりますが、内容的にはもう同じものを使っております。

8ページにつきましては、こちら以前は「過度に自動車に依存した交通体系」というような表現を使っておりましたが、「過度に」という表現から、事実のみを書くように「市民の移動の約4分の3を占める自動車利用」と変えております。市民の移動の約4分の3を占める自動車利用ということで、他市に比べて多いというようなことは変わらないんですけども、少し表現の変更をさせていただきます。

9ページにつきましては、高齢者のドライバーが引き起こす事故の増加ということで、こちらのほう、今まで同様の表としております。こちらにつきましては、少し別紙、別添で参照資料を用意しております、次第の左肩クリップとめの資料の中の、当日資料2という分ですが、こちらのほうで前回の15回での主な意見をまとめさせていただいておりますが、この中に高齢者の事故について加西署管内のデータというのがあるのであれば、ぜひ出してほしいというようなご意見をいただいておりますので、資料の裏面に添付しております。

こちら加西警察署様のご協力で、交通事故、高齢者の事故の件数を平成19年から25年ということで上げております。ご覧いただいたとおり、加西署管内におきましても65歳以上の方の免許の保有率は年々増えておりますし、一方交通事故の加害者に占める高齢者の割合、あるいは加害者件数も、全体としては右肩上がりの様相をあらわしているということが出来るかと思えます。こちらのほう、期間が19年からということでいただいておりますので、連携計画のほうにはより長い兵庫県のデータを使わせていただいております。引き続き使わせていただいておりますので、今までと同じものとなっております。

10ページは、全連携計画策定後の成果と課題ということで、取り組みを紹介しておるところになっております。まずは、はっぴーバスに関する取り組みということで、11ページ運行開始について出ておりましたが、それに加えて先ほど神姫バス様よりも報告のありました、乗り継ぎ券の導入についてを書き加えております。こちらの変更は以上です。

12ページの運行路線図は同じものを使っております。

13ページからはコミュニティバスについて記載しておりますが、こちらにつきましても13、14は同じもの、路線バスにつきましては15ページは同じものを使っておりますが、16ページこちらのほうで低床バスの導入について、神姫バス様のほうで導入された低床バスの具体的な数値を入れるように変更させていただいております。具体的にいいますと、「新たに低床バス（ワンステップバス）を18両、大型8両、中型9両、小型1両を導入した」という表現に変えさせていただいております。

続きまして、17ページの路線バスの利用状況は同じものを使わせていただいて、18ページ以降、北条鉄道の取り組みにつきましては、北条鉄道様の協力いただいて、少し詳しいものに変えさせていただいております。まずは、駅舎の整備につきまして、上の図はほぼ同じものを使っております。一部写真のさしかえをしておりますが、大きなものとして、下表の法華口駅を少し大きく表示するように変えております。また、駅舎の整備につきまして、地元の方々のご協力を得てやったことによって、地元の方々が地域のコミュニティ施設という認識を持っていただいているというようなことなどを入れるように変更をしております。

19ページ、2番についてレンタル自転車事業の拡充ということで、こちらのほうを行われた事業として追加しております。イベント列車につきましても、幾つか見直しをさせていただいたり、写真を入れかえたりしております。

4番のボランティア駅長制度、20ページにつきましても、写真を入れかえさせていただいて、より新しい状況がわかるものに変えさせていただいております。5番の北条鉄道利用促進キャンペーンについても、最新の1月31日までの分を追加いたしております。6番北条鉄道カムバック補助金の実施という、こちらのほう委員様からも意見をいただいておりますので、事業として行っておるということを追加しております。

21ページの鉄道の利用状況につきましては、ほぼ前回までと同じものとなっております。22ページのスタンプラリーの実施につきましても、同じものを使っております。23ページ、公共交

通サービス水準と行政補助額、こちらの23ページ、24ページも同じものを使っております。また、委員様からのご意見の中に、24ページの1,151円、市民1人当たりの負担額が1,100円を超えてるということにつきまして、前回の計画では1,000円をめどにというようお話があったけれども、それに対する整理をする必要があるのではないかとというようなご意見もありましたので、25ページ以降今後の課題の中でこちらについては記すようにしております。それが具体的には25ページの紫色の枠の中の黄色の枠です。人口1人当たり補助額については、以前のように1,000円とか金額を明記したわけではないんですけども、検討は必要でしょうと記載しております。ただ、金額がまずありきということではなしに、公共交通の意義を多面的にとらえて考えていこうというようなことの表現をちょっと追加させていただいております。

26ページにつきましては、地域公共交通の確保・維持・改善方針ということで、基本方針の表現を変えております。「公共交通サービスの改善による地域の活性化」という表現に変えさせていただきました。こちら以前は、「基幹軸の活性化」ということの表現を使わせていただいておりますけれども、活性化する内容がより明確になるようにということで、表現の変更を行っております。また、こちらのページ、こちらと同じく委員様からのご意見があったところなんですけれども、2の計画の目標の中で、「公共交通不便地域に居住する人口の減少」という意味が、この文章の中で不便地域の居住人口を減少させることを目指すというような言い方をしておったんですけども、これはわかりにくいということでしたので、「公共交通不便地域を減少させる」という表現に改めております。

27ページ、28ページにつきましては、前回同様となっております。28ページの現在の整備状況図の中で、少し緑色の線の形を変えております。これは、コミバスが中富口へ行ってるというイメージをわかるようにしたほうがいいのではないかとということで、少し変えさせていただいた部分はありますが、それ以外は同じものを使わせていただいております。

29ページ、こちらの公共交通網の再編方針につきましては、コミバスの緑色の線の北条の周りを回っておる丸を少し大きくさせていただいたということと、北条鉄道様の各駅を表示するようにさせていただいております。こちらのほうはイメージ図ですので、なかなかこの線がどこを通ってるからということで、例えば黄色の丸が網引の向こうと田原と法華口の間を通ってるから、ここを通るんだという意味ではないということは、ご確認いただいているところかとは思いますが、北条鉄道様の駅を入れるよう変更はさせていただいております。

30ページ、31ページにつきましては、公共交通の役割や効果を確認したところですが、こちらのほうは同じものを使わせていただいております。

来年度以降の連携計画に基づいて行われる事業プログラムが32ページから記載しておりますが、こちらのほうが委員様から意見が幾つかいただいておりますので、それを確認しながら紹介したいと思います。まずは、公共交通網の再編ということで、一番上「社会の変化に応じたバス路線網の再編」、こちらのほうにつきましては、コミュニティバスの拡充の検討を含め、コミュニティバス及び路線バスのルート再編を行っていきますということで、少し表現を変えさせていただきました。バスに関してはコミュニティバス、路線バスともにあわせて機能しないといけないということで、このような表現に変えさせていただいております。

2番目の「都市部への通勤環境改善や観光施設へのアクセス強化」こちらには観光施設へのアクセス強化ということで、先にご紹介しましたとおり、フラワーセンターという言葉を入れさせていただいて、どこを目指しているのかというのを明確になるように表現を変えさせていただいております。

3つ目の地域主体型公共交通の新たな交通システムの導入、こちらにつきましては事業項目の欄に、「域の特性に即した地域主体型公共交通の導入推進」として、目指しているのがその地域にぴったりのあったものを導入したいんだということがより強調できるように、ちょっと表現を変えさせていただいたのと、あと実施主体に交通事業者様のという表現も追加させていただいております。

33ページ、交通結節整備につきましては、利用者利便を図る駅舎整備、一番上ですが、こちらのほうにパークアンドライドに関する事業項目を設けておりますが、ここへPR活動の実施という文言を追加しております。2番目の利用者利便を図るバス停整備につきましては、同じくご紹介させていただきましたバスの時刻表の統一化というのを、事業項目の一番下に入れさせていただいております。

その他34ページ、こちらのほう公共交通利用促進施策として挙げさせていただいております中で、変更いたしましたのは、一番下、北条鉄道の利用促進ということで、北条鉄道様は既にされておる事業ではあるんですけども、レンタサイクルがあります。こちらあらためて、レンタサイクル事業（電動自転車や折りたたみ自転車を設置）というのを追加しております。現在、電動自転車のほうはもう既に事業をされておるんですけども、こちらのほうもう少し充実させていこうという計画を持っておりますので、追加をいたしております。

35ページにつきましては、以前から変更は特にしておりません。

また、36ページ、事業プログラムの一覧ということで、こちら今までの事業をどのような時期にやっていくかというものを書いておりますが、こちら36ページの一番下に、「実施時期は現時点での予定を示しており、可能な限り早期実施を目指します」という一文を入れさせていただいて、矢印は2カ年で準備検討の青色になっている、あるいは1年間は青色でその先赤色でとか、青色の先に点線で実施とかというふうになっておりますけれども、各事業全て必要なものだと考えておりますので、当然できるものは早く実施していく方針であるということを36ページ下に明示するようにしております。

37ページ、38ページにつきましては、計画の実現に向けてということで、公共交通を支える3者の協力あるいは公共交通資格関連の財源の確保や、組織体制の充実などをうたっておりますが、こちらのほうは今までご確認いただいたものと特に変更はいたしておりません。

変更点、ちょっと多岐にわたって、ばらばらとご説明させていただき、わかりにくかったかとは思いますが、ご説明させていただく点は以上となっております。よろしく願いいたします。

○議長 ご説明ありがとうございます。ただいまご説明いただきました総合連携計画の改定案につきまして、ご意見ご質問いただければと思うんですけど。それと、これが今B委員さんからお話があった国正線の追加資料ですね。これはもう見ておいてくださいでよろしいですね。ありがとうございました。そしたら、連携計画につきましても、改定案についてご意見ご質問いただければと思います。よろしく願いいたします。お願いします。

○E委員 すみません、こういう場で何ですけど、この26ページの2番のこの計画の目標の(1)のタイトルが公共交通不便地域という、人口の減少となってございますけれども、下の書きぶりには特にその人口の減少という言葉がございませんと思っております。ですんで、あえてこの人口という言葉がこのタイトルとして残す必要はあるんでしょうか。

○事務局 そうですね。おっしゃるとおりです。実は、その文章の中も同じ表現になっておったのを、文章のほうは公共交通不便地域を減少させるに変えさせていただきましたので、タイトルのほうもあわせて変更をすべきかと考えます。

○E委員 何かそちらのほうがいいのかと思います。以上です。すみません。

- 議長 減少か縮小かですね。エリアを小さくするということですね。ありがとうございます。では、公共交通不便地域を縮小するというにしましょうか。それでよろしいですか。お願いします。
- C委員 タクシー協会ですけれども、その最後34から35ページのあたりにつきまして、タクシー事業も公共交通機関の一部としまして、さまざまな対応をとっております。特に、最後の部分、自動車運転免許の自主返の方に対する割引運賃も、まだ市内全業者ではありませんけれども一部既にかかっておりまして、タクシーも割引対応の分を進めておりますので、その点また公共交通機関としての扱いをよろしくお願いいたします。
- 議長 実施主体の中にタクシー事業者と入れといたほうがいいということですか。今のお話。じゃ、免許自主返納の推進のところとタクシー事業者さんを入れるということで対応させていただきます。ありがとうございます。ほかにご意見ご質問ございませんか。
- 専門委員 細かいところですけど、8ページで過度に依存というのを書き直してあるのですが、同じ意味で2ページの本分の一番上に「過度に」っていうのが残ってるんですね。ここは例えば、加西市ではほとんどの市民が車で移動しており、車への依存度が極めて高い交通体系になっています、ぐらいい変えていただいたらいいんじゃないでしょうか。
- 議長 これもこちらのほうがわかりやすいですね。じゃ、修正をお願いします。自動車依存は高いけれども、過度ということになると普通はどれぐらいやという話が出てくるので、ちょっとそれは言い過ぎではないかなということですね。でも、依存し過ぎている状態から変えていきましょうという趣旨は大事だと思いますね。お願いします。
- D委員 一つよろしいですか。ちょっとこれどうなのかなと思いつつ、ちょっと悩んでるんですけど、実は34ページの前文のところと市民という言葉がよく出てくると思うんです。要するに、市民の方が主体になってという部分が、例えば35ページのコミバスの利用促進とか、公共交通相互の連携促進というところに、地域住民という方が上がってきてもいいんじゃないかなという、要するに主体性を持ってやっぱり地域の方もかかわっていただくというのが、これからの時代を見据えるといいのかなと思いつつ、そういう言葉を入れるのもちょっとどうかなと、先走り過ぎかどうかを悩みながら、やっぱり地域住民の方も利用促進に主体性を持って一緒に参画していただけるほうが、より地域のためにはいいのかなというふうに私は思ったんですけども。
- 議長 市民か地域住民か、これは難しいですよ。考え出すとなかなか実は答えがないんですけども、ここでいう市民というのは多分加西市民ということやと思うんですね。加西市民というのと、加西市民だけれどもその地域の人たちにもっと支えてもらうようにしようよという話と、どちらがいいのかという提起ですね。地域公共交通という話をするときに、地域住民という話が原点になるので。市民という言葉はほかにいっぱい使われてるんですかね。まずはそれをちょっと確認したほうがいいですね。
- 専門委員 今おっしゃった趣旨等で、例えば35ページの一番上を見ますと、路線バスの利用促進というのがありますが、ここに住民そのものが利用促進にと……。
- D委員 主体に入ったらいいかな。例えば、コミバスの利用促進のところと、小学生の方の絵画って書いてあるわけですから、例えばこれやっぱり主体であるのがバス事業者だけである必要はないのかなと。
- 委員 そういう趣旨ですよ。
- 専門委員 ですから、そういう意味では一番確実に入れてほしいなと。ただ、言葉で言いますと、促進というのは他者に対して何か働きかける意味合いがあるじゃないですか。でも自分たちで乗りましょうねというのは、自分に促進してるのかなと、そこはちょっと文言はきちんとして……。ご

趣旨はおっしゃるとおりだと思いますが、じゃ皆で乗りましょうということですよ。

○議長 この後ろのほうに例えば実施主体ですね、利用促進、老人会とか婦人会とあるけれども、老人会、婦人会も代表的な事例の人たちかもしれないけども、日常的に使う人ももっとたくさんいるから、そういう意味では全部挙げるとしたら老人会、婦人会、地域住民という、そういう言い方ですよ。そういう見方しといたらいいですね。

本文の中の市民という言葉も、できるだけじゃ地域住民という言葉に置き直して、それだと通りにくいところもあると思うんですね。市民1人当たりの負担額とか、それは市民ということで残しておいて、ちょっとその辺使い分けをしておいて、やっぱり基本的に主体的な利用促進の主体になるようなときは地域住民という言葉で置きかえるということにさせていただきたいと思います。曖昧なところは市民でいいと思うんですね。ですから、非常に役割がはっきりしてるものについては地域住民に。

ほかにご意見ご質問等ございますか。既に一度皆さんにご覧いただいて、ご意見もいただきますので、大きな方向については皆さんと共有してると思います。ただいまいただきました内容については3点ほどあったと思うんですが、それぞれ言葉の修正をさせていただくということで、本当に確認するというところでいうと今確認、35ページの箱が4つありますが、一番下の箱の実施主体にタクシーを入れる、それから前のほうのページ、過度なというのはちょっと表現を改めると、それから今34ページあたりに出ている市民というものについては、できるだけ主体がはっきり特定できるもの、利用者と関係があるものについては地域住民という言葉に置きかえるということで、修正をさせていただきたいと思います。

○C委員 ちょっとすみません、広い範囲で言うたつもりやったんですけども。

○議長 まだもう少し。

○C委員 はい、特に32ページの2つ目の箱ですね。通勤等にタクシーの利用はないんですけども、観光施設へのアクセス強化という部分に関しましては、通常の鉄道なり高速バスからとその観光施設への利用というのは実際タクシーをかなりご利用いただいておりますんで、やはりもう少し、要するに全体的な公共交通機関としての、タクシーの部分を入れていただきたかったということを申し上げたんですけども、この35ページの2つ目の箱のところ。

○議長 真ん中の箱ですね。

○C委員 そうですね。

○議長 じゃ、ここに加西市・神姫バスさんということで上がってますけども、ここにタクシー事業者を。

○C委員 ぜひお願いしたいんですけど。意味合いは大きいと思いますので。

○議長 はい、それは実態がそういうふうになってるということも踏まえての発言ですね。

○C委員 そうですね。現実にはそうなっておりますので。

○専門委員 それもありかなと思いますし、3つ目の箱のところは交通事業者の方で、個別には書いてないですよ。

○議長 書いてないです。

○専門委員 ですから、

○C委員 これは網羅されてるやつですね。

○専門委員 特定の事業者さんのお名前ではなくて、交通事業者としてるということでもいいと思いますし、あるいはいやそうじゃなくて、タクシーというのは公共交通なんだということを、やっぱりもう少し皆にきちんと認識してもらおうという意味では、入れといてもいいかもしれないと思いま

す。

○C委員 そうですね。

○議長 余りバスとタクシーを分けるというのよね。

○C委員 連結してますからね。

○議長 交通事業者という表現があるなら、多分この固有名詞が、例えば神姫バスさんとか名前が出てたら路線が直接関係があるので、名前を挙げておられると思うんですね。交通事業者一般的というか、皆さんに関係するときは交通事業者。

○専門委員 あるいはこのところではなくて。

○議長 全体的にね。

○専門委員 例えば、37ページに市民と行政と交通事業者と打ってありますね。その交通事業者の中に、バス、タクシー、鉄道といったようなものを例示して上げておいていただくとかということにすると、全体がわかっていいんじゃないでしょうか。37ページが適切なのか、もっと前のほうに記載する場所があるかちょっと今わかりませんが、こういう認識を広く持つようにして、仲間意識を持ちたいという形にすれば。

○議長 もう32ページ、第1節1公共交通網の再編等タイトルありますよね。ここで加西市は、北条鉄道、それからバス事業者さん、それからタクシーからなる加西市の公共交通については、それがありますという定義づけをしてから、公共交通網の再編という話をすると、今一つ一つ入れていくと、何か際限なく入れなくちゃという話がなくなると思いますので、ちょっと前文にそういうことを入れて、タクシーの位置づけをきちんとしておくということではいかがでしょうか。そうすると、余り煩雑な書き方はなくなるということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○議長 この内容についても、皆さん一度事前にご確認いただいた上で、本日この内容で改訂版として案をとらせていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○議長 ありがとうございます。では、この内容で新しい公共交通総合連携計画がまとまったということでございます。皆さんありがとうございます。

○専門委員 追加で、これも先ほど頼んだ線からいくと迷ってるんですが、これ総合連携計画という名称ですよ。ただ、この総合連携計画というのは、国交省のある特定の事業に、あるいは法律に基づいた計画の名称であって、本来は加西市自体が自治体として交通計画というのは持っているべきなのかなと。それがたまたまある事業の名称とも一致するというようなことなのかなというふうに思いますので、例えば法律改正してこの総合連携計画という言葉がなくなってしまうらぐったりしますよね。ですから、そうではなくてこれは加西市の地域公共交通計画なんだという位置づけにしておいて、それを必要に応じてその内容を使っていくということを、ある程度確認しておいていただいたら、今後の対応もしやすいんじゃないかなというふうに思いますし、それから言葉悪いですけど、いわれた計画ではなくて自前で持っている計画であるということは、認識しておいていいかなと思いますので。

○議長 ありがとうございます。今、大変大事なご提案をいただいたと思うんですが、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、コミュニティバスを動かすための補助金を獲得する制度があって、その制度というのがこういう連携計画をつくりましょうという、それがもともとスタートにあったわけですね。その名前を引き継いでるところがあるんですけども、社会がどんどん変わって行って、また法改正があると、この名前がまた変わっていく可能性がある。そのときに、名前のほうを変え

るんじゃない、名前はいろいろあるんですけども、計画のほうを変えろというよりも、この計画をベースにして、その法制度にあわせていくというようなやり方をしていったほうがいいんじゃないかというのが、ご提案の趣旨なんですね。それについて、ちょっと皆さんとできたら意見交換をさせていただいて、名前はこれでもいいと思うんですが、この計画の中身として補助金をとるための計画ではなくて、加西市としてオリジナルな計画である、皆さんが本日のお集まり皆さんが協議会のメンバーとして決めていただいた内容だということ、内容を確認しておけばいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。国交省的にどうですか。

○D委員 もうおっしゃるとおりで、やっぱり地元の交通計画という位置づけをきっちり確認とっておくというのは、私は非常に重要だと思います。

○議長 じゃ、そういう内容も議事録にきちんと残していただいて、加西市のオリジナルの地域公共交通計画を加西市公共交通総合連携計画という名前で、今のところ皆さんとまとめることができたということにさせていただきたい。重要な点ありがとうございました。

○専門委員 それから、交通政策基本法ですか。あれでも国の交通基本計画に乗っての交通基本計画、それから市町村は義務づけではないと思いますが、あると思いますが、この計画ってまさに加西市の交通基本計画に相当するものになるかなというふうに思いますので、この交通基本計画というのが総合連携計画という名称でつくられているというふうに理解しておいたほうがいいと思いますので、以後のやり取りをちょっと議事録に残しておいて。

○議長 ありがとうございます。どうも大変重要なご指摘をありがとうございます。

協議事項は以上でございますけども、ほかに事務局のほうから何かありましたら、よろしく願います。

○事務局 協議事項、多数の意見をちょうだいしましてありがとうございます。その他ということなんですが、B委員のほうから1つ報告をさせていただきたいというふうな申し出をいただいておりますので、少し時間をちょうだいしたいと思います。よろしく願います。

○B委員 そうでしたら、少し時間をいただきたいと思います。

本日、皆様のお手元にお配りさしていただいております冊子ですけど、ものしり博士というものをつくっております。実は、これ昨年の秋に、当社のほうのバスの利用促進の一環ということで作成したものでございまして、中身を見ていただいたらわかりますとおり、最初は私どものバスのグループのいろんな種類があるところなんですけれども、バスの乗り方ですとか、路線バスそのものの仕組みを紹介をさせていただいたりですとか、あとバスの事業のその後ろにかかわる仕事ということで、簡単ですけどもこのようのご紹介、それから環境に優しい乗り物であるというようなことも、ここでアピールさせてもらってます。

さらには乗車マナーですとか、沿線の観光案内も非常に簡単なんですけど、一番最後につけさせていただきまして、だれも見やすい冊子ということでおつくりをさせていただきました。当社につきましては、これによりましてバスへの関心を高めまして、利用促進と路線維持につなげたいと考えております。これを活用しながら、今現在神姫バスエリアの沿線のほうでいろんなバスの乗り方教室等々、ちょっと都市部になります姫路のほうとか明石のほう等々でもやっておりますので、今後はぜひ加西市内におきましても実施していこうというふうに思っております。

それから、これは学校向けに、平仮名で書いていて、お子様向けというところもあるかと思いますが、いろんな地域のイベント等でお使いもいただけるかなと思いますので、もしご入り用がありましたら、ぜひ神姫バスの北条営業所のほうに言っていただきたら、部数のほう用意させていただきますし、常に人口増政策さんのほうにも置いてもらおうかなというふうに思っておりますの

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、きょう冒頭から交通政策基本法の話も出ておりますし、近畿運輸局の方もいらっしやいますので私から言うのも何なんですけど、ここ最近のバス業界としてのいろいろ動きについて、情報をお伝えをしたいと思っております。昨年の11月、バス業界としましては長年の悲願でありました、交通政策基本法が臨時国会で成立をしております。さらに、本年2月つい最近ですけれども、地域公共交通活性化及び再生に関する法律の一部改正の案が閣議決定されたということでございまして、交通政策基本法につきましては、全ての国民が平等に移動する権利を有するという基本の理念のもとに、特に移動手段を持たない交通弱者を重視して、自治体を中心となって交通ネットワークを構築していくというのが趣旨でございまして、それを実行するための予算も今後検討されるというふうに聞いております。加西市におきましては、鉄道は北条鉄道でございまして、私どもにつきましては北条姫路線それから高砂線、姫路社線と路線バスがある部分と、それと高速で中国ハイウェイバスといった路線を基幹軸としまして、交通体系を構築していますが、やはりバスがあったとしても、年々お客様が減って苦しんでおるところでございまして、この法律の制定につきましては、加西市にとっても当社にとりましても、地方バス再生の大きなチャンスだというふうに感じております。

また、現在運営されています市・町ごとの地域公共交通会議のあり方についても再検討、あわせて行われるということで、先ほどからもお話があったかと思ひますが、その中には具体的には4つの方針が上げられているというふうに感じております。1つは、地域住民の移動手段をしっかり確保せよということ。それから、2つ目は駅ですとか市街地を中心としたコンパクトシティの実現。それから、3つ目はまちのにぎわいの創出。4つ目は人の交流の活発化であって、観光交流の手段としての公共交通を利用していただくということ、ねらいとされているというふうに見ております。そういった方針のもと、地域公共交通に関する社会的要請に応えていくということになると思っております。

また、地域公共交通活性化法の改正案につきましては、コミバスとか局所的に支える現行の方式を改めまして、いわゆる自治体が主体となって、ネットワークを形成していくということを骨格としておられるようでして、これには国のほうも強力に支援をするというふうな報道も出ておりますし、バスそれからタクシー、自家用有償運送など組み合わせとか連携を重視されるというふうに思っております。ですので、私ども神姫バスとしまして、従来のこういう今までのコミバスの論議も超えまして、地域公共交通のネットワークづくりに積極的に取り組みまして、路線バスだけではなくてあらゆるモードを組み合わせることを考えながら、地域の皆さんとともに考えまして、提案型のバス事業者に変換していきたいというふうに、この法律からやっつけようと思っておりますので、今まで以上の支援、協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、また既にご承知かと思ひますが、先月24日なんですけど、加西市若者応援パートナーの第1号事業所ということで、当社は登録をさせていただいております。まず手始めに、市の職員さんと当社の若手の社員が、合同で婚活事業をまず始めようということになっておるんですけど、婚活を勧めていくことで人口がふえていく、そして若者がふえてくると、当然子育てだとか今後の通学だとか通勤などで、公共交通は必ず問題になってこようかと思っております。ですので、この連携を通じまして、若者の目線から見た市内の地域公共交通のあり方ですとか、活性化の方策についても婚活事業の次の施策として、ぜひ話をもっていきたいということをお願ひして、この活性化協議会の中でも、そのアイデアを提言できたらというふうに思っております。いろいろ長々と話しましたが、最近の法律改正と私どもと加西市さんとのつながりの部分におきまして、

ちょっと情報提供ということと、我々の今後の方針ということをお話させていただきました。どうもありがとうございました。

○C委員 すみません、1点だけタクシー協会ですけれども、先般から若干テレビ等でもご存じかもしれませんが、最近タクシーに事故防止、事件防止という意味からドライブレコーダーを徐々につけさせていただいております。まだ管内全域には十分にまだ回ってないんですけれども、そういったものをつけることによって、県警等でのいろいろなさまざまな捜査にご協力するという意味や、車内も含めたドライブレコーダーの記録をとるということで、乗務員の安全教育にも利用するだけであって、それ以外に利用するということは決してありません。ご利用のお客さんには本来であれば導入に際しお断りするべきかもしれませんが、地域の市民の皆さんにドライブレコーダー、記録媒体なんですけれども、お客様の顔も映る場合がございますが、目的外に利用することは一切ございませんので、そういったあたりまたご理解の上でご協力いただきますように、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長 では事務局。

○事務局 それでは、議長のほうから私受け取りまして、その他としまして次第のところに記しておりますが、次回の協議会の開催につきましては、5月か6月ごろに予定したいと思っております。皆さん非常にご多忙の中とは思いますが、また次回も参加いただきまして、加西市の公共交通活性化についてご検討いただきたいと思います。よろしく願いしたいと思います。

それでは、本日の会議はこれもちまして終了させていただきます。どうもありがとうございました。

了